

# 福祉のひろば

## 民生委員・児童委員の決定および一部の地区を変更

【新規(12月1日付け)】

- ▽関根ミユキ ■担当地区 本町5丁目3～7・25～35・40・41番
- ▽橋本聡美 ■担当地区 東町3丁目1～8番
- ▽加納直美 ■担当地区 東町3丁目9～20番
- ▽池田美紀 ■担当地区 貫井北町3丁目23～28番・公務員住宅
- ▽森美子 ■担当地区 貫井北町5丁目2・4～17番
- ▽山本泰子 ■担当地区 貫井南町5丁目1～6番
- 【担当地区変更(12月1日付け)】
- ▽持田晴子 ■担当地区 東町1丁目2～14・36～39番
- ▽井川妙子 ■担当地区 東町1丁目15・29～35・40～43番
- ▽永並和子 ■担当地区 東町1丁目1・16～28・44・45番
- ▽成田普子 ■担当地区 東町2丁目1～5・19・20・29～31番
- ▽小堀哲朗 ■担当地区 中町3丁目1～13・16～18番
- ▽布目陽子 ■担当地区 中町3丁目14・15・19～26番

で暮らせるよう、手話講座を開催します。

時1月28日(日) 午前10時～正午 所市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) 講平野澄江さん(市聴覚障害者協会会長) 定50人(申込順) 他手話通訳有り 申12月15日から、電話、ファクスまたは市ホームページから、自立生活支援課相談支援係(☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)へ

**精神保健福祉ボランティア養成講座**  
「心のやまいつてなんだろう」

時1月16日、30日、2月6日、20日のいずれも火曜日 午前10時～正午(16日は午後2時～4時) ※全4回 所社会福祉協議会 対精神保健福祉への理解を深めたい方 定40人(申込順) 申12月15日から、電話またはEメールで、ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011 区koga nei@circus.ocn.ne.jp)へ

## 救急医療災害支援情報キットのご活用を

同キットは、緊急時や災害時に備えて、かかりつけ医、持病、服薬状況、緊急連絡先、障がいの程度、支援上の留意点などを記入した情報シートや保険証の写しなどを入れて保管しておく容器です。

迅速な救急、救命活動を行うための重要な手助けになるとともに、災害時に適切な支援を得るための情報伝達用具として使うことができます。

対 次のいずれかに該当する在宅の方およびそれに準ずる方  
▷75歳以上のひとり暮らしの方  
▷75歳以上の高齢者のみの世帯の方  
▷身体障害者手帳1・2級の方  
▷愛の手帳1・2度の方  
▷精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方  
▷難病者福祉手当を受給されている方

申 直接、地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、保健センター、各地域包括支援センター、本町高齢者在宅サービスセンター、障害者福祉センター、精神障害者地域生活支援センターそらへ ※代理の方の申請も可能です

問 地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)



同キットは、緊急時や災害時に備えて、かかりつけ医、持病、服薬状況、緊急連絡先、障がいの程度、支援上の留意点などを記入した情報シートや保険証の写しなどを入れて保管しておく容器です。

迅速な救急、救命活動を行うための重要な手助けになるとともに、災害時に適切な支援を得るための情報伝達用具として使うことができます。

対 次のいずれかに該当する在宅の方およびそれに準ずる方  
▷75歳以上のひとり暮らしの方  
▷75歳以上の高齢者のみの世帯の方  
▷身体障害者手帳1・2級の方  
▷愛の手帳1・2度の方  
▷精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方  
▷難病者福祉手当を受給されている方

申 直接、地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、保健センター、各地域包括支援センター、本町高齢者在宅サービスセンター、障害者福祉センター、精神障害者地域生活支援センターそらへ ※代理の方の申請も可能です

問 地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

## 障がいのあるあなたを応援します

**障害者就労支援センター**

障害者就労支援センター「エンジョイワーク・ココロ」は、運営をNPO法人りんくに委託し、就労を希望する障がいのある方の就労相談や、就労後の悩みなど就労に関する相談を受けています。

障害者就労支援センターは、施設や職業訓練所ではありません。利用する方々の「働きたい」という気持ちを実現させるために必要な支援のネットワークをコーディネートします。

初めて利用する方には、「働くこと」に対する状況などを聞き、準備が必要な場合にはそのための基礎訓練の方法を提案します。準備が整ったが自信がなくて不安であるという方には、企業実習や職場体験の相談を受けます。

就労生活の前に、生活・健康面の安定、職場体験を通じての自己理解などの課題がある方には、コーディネーターが共に考え、一緒に解決します。

また就職してからも、安定した職業生活が送れるように必要に応じ、職場などを訪問し、問題があれば解決の方法を雇用先と相談します。さまざまな理由で、職場を離れた方には再就職の支援をします。

ハローワーク、障害者職業センター、職業能力開発施設

福祉施設、作業所、保健福祉センター、学校、医療機関、事業主団体などかかわり合いながら、一人ひとりの相談に合わせて、いろいろな形で「働くこと」へのお手伝いをします。

詳しくは、同センターホームページ( <http://e-w-cocoro.com/> )をご覧ください。

※ 相談に関する個人情報保護は堅く守ります。支援の流れ・内容は相談者の状況によってそれぞれ異なります。

**利用できる方**  
▽市内在住で就労を希望する障がいのある方  
▽就労中の障がいのある方または障がいがあると思われる方と家族 ※障がい種別、障害者手帳の有無は問いません

**【利用案内】**  
■開所日原則、月曜～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～5時(祝日を除く) ■利用方法相談は、原則として予約制です。電話またはファクスでご連絡ください。▽事業所の方の相談も随時受け付けています。▽情報提供スペースを設置していますので、ぜひ、ご利用ください。

問 障害者就労支援センター(市役所第二庁舎1階) ☎042-387-9866 FAX 042-380-7765